

市民が 育てる 東京・未来

2009年 都議会議員選挙



東京・生活者ネットワークは
「市民が育てる 東京・未来」をスローガンに
2009年東京都議会議員選挙に臨みます

地球規模の気候変動が命を脅かし始めています。グローバル化の進行は地域経済へ深刻なダメージを与え、社会のセーフティネットは崩壊の危機に直面しています。

このような状況にあってなお、国際競争力と経済効率を優先させている都政には、東京に暮らす市民の課題解決を後回しにしてきた歪みが見えています。自然環境は悪化の一途をたどり、ワーキングプアやネットカフェ難民、多重債務者、路上生活者などの問題が顕著となり、人々の生活は子どもから高齢者まで多くの困難を抱えています。超高層ビルからまちを見下ろして語るような世界都市・東京構想の、そこには私たちがめざす未来の東京はありません。

私たちがめざすのは、誰もが安心して住まい、働き、子どもが育ち、適切な医療が提供され、豊かな老後を楽しめるコミュニティのあるまち東京の実現です。大事なことは地域で市民が決める時代を切り開き、市民の意思が反映される都政へと転換しなければなりません。東京・生活者ネットワークは、自治の政治をあきらめないおおぜいの市民とともに2009年東京都議会議員選挙に臨みます。

.....生活者ネットワークの歩み.....

- 1977●「生き方を変えよう」をスローガンに練馬で都議選に初挑戦
- 生活者ネットワークの前身「グループ生活者」を練馬で結成
- 1979●初の区議会議員が練馬区で誕生
- 1985●「政治を生活の道具に」を掲げ北多摩2区で都議会議員誕生
- 1988●「グループ生活者」から「生活者ネットワーク」に組織再編
- 1989●東京都に食品安全条例制定を求める直接請求運動に取り組み
- 1991●東京都にリサイクル条例制定を求める請願運動に取り組み
- 1993●「東京を変えよう」を掲げ都議会議員が3人になる
- 1997●「バリアフリーの東京をつくる」を掲げまちのバリアチェック活動
- 1999●統一地方選で「子育て・介護は社会のしごと」と訴え57人の都・市・区議会議員になる
- 2000●東京都に子どもの権利条例制定を求める請願運動に取り組み
- 2001●「東京を生活のまちに」と訴え都議選で6人全員当選
- 2003●統一地方選で「地域力・市民力 安心・共生のまちをつくる」と訴え63人の都・市・区議会議員になる
- 2005●「働く・育てる 市民力」をスローガンに3人の都議会議員が当選
- 2007●統一地方選、都議補欠選で「こだわって地域 変えよう!議会 つくります!仕事」を掲げ都議会議員4人、市・区議会議員51人になる

東京・生活者ネットワーク

2009年都議会議員選挙政策

市民が育てる 東京・未来へ「衣食住から「住・食・医」へ」を重点課題に、すべての政策を「子ども基準」で見直し、東京を誰もが安心して暮らせる生活のまちにします

- 1 ■住まいの確保は生活の最低条件
「使用居住権」を確立し、共同の住まい方で新しいコミュニティをつくる
学校や住宅の耐震化をすすめ、災害に強いまちをつくる
- 2 ■東京から食の安全をつくる
食品の原料・原産地表示を徹底する
遺伝子組み換え作物は作らせない
- 3 ■誰もが安心して地域で暮らす
福祉・医療・保健の連携で地域ケアシステムを確立する
周産期医療の体制を整備する
- 4 ■エネルギー自立都市・東京をつくる
地下水を保全し、水循環を推進する条例をつくる
省エネ・自然エネルギーの活用で温暖化を防ぐ
- 5 ■自分らしく働く
若者や障がいの者の就労を支援する
非正規雇用の均等待遇と社会保障を確立する
- 6 ■すべての人の人権を尊重する
子どもの権利条例を制定する
障がいの差別禁止条例をつくる
- 7 ■子どもの育ちを応援する
子どもが主役の学校をつくる
- 8 ■分権をすすめる
広域的な公共サービスを担うNPOを積極的育成・支援する
自治体発の先駆的事業を支援し、自治体の自主性を誘導する
- 9 ■都議会を改革する
議会を議員同士が議論できる場とする
- 10 ■市民がつくる安全・平和
アジア地域との国際理解を深め、多文化共生のまちづくりをすすめる



住まいの確保は生活の最低条件

- 「使用居住権」を確立し共同の住まい方で新しいコミュニティをつくる
- 都営住宅に入れない人に家賃補助制度を
- 学校や住宅の耐震化をすすめ、災害に強いまちをつくる



オートロックマンションが増え、敷地内には居住者と招待者以外入れない「ゲートッド(閉鎖型要塞)タウン」とよばれる大規模開発が出現しています。防災・災害復興にはコミュニティが必要であると方向づけているものの、東京では住宅そのものがコミュニティづくりに向きなため、進まないのが現状です。一方で、コーポラティブ・コレクティブ・シェアハウスなど、自助と公助を超えた共助で進める新しい住まいづくりも増えつつあり、一人暮らしの高齢女性の安心い方としても注目されています。コミュニティのある、安いの居住環境を共同でつくる取り組みを広げるために「使用居住権」の確立が急がれます。

東京から食の安全をつくる

- 食品の原料・原産地表示を徹底する
- 遺伝子組み換え作物は作らせない



04年、大消費地東京に「食品安全条例」を制定し、調査・勧告、自主回収報告制度に加え、調理加工食品原産国表示を実現してきました。「有害化学物質子どもガイドライン/食事編」の実現もネットワーク運動の成果です。しかし、グローバル化が進行するなかで食の安全を揺るがす事件は後を絶たず、遺伝子組み換え食品の表示義務も不十分な現状にあります。安全な食べ物食すことは消費者の権利です。食品添加物や有害化学物質などへの規制を強化する、新たな「食べ物子ども基準」をつくる必要があります。自給率40%にあらわれる、他国の資源や食料を奪っている現状を変えるために、環境保全、防災面にも役立つ、農地を守る「都市農業推進条例」の制定をめざします。

すべての人の人権を尊重する

- 子どもの権利条例を制定する
- 障がい者差別禁止条例をつくる
- DV(配偶者からの暴力)被害者やシングルマザーの自立支援を充実する



障がい者差別、ジェンダー・セクシャルハラスメント・DVなどの男女差別。ネットカフェ難民や路上生活者への支援の遅れ…。これらは人権意識の貧困に起因する社会問題であり、解決をはかるべき東京問題です。子どもを取り巻く状況を見ても、いじめや虐待など権利侵害に関わる事件が後を絶ちません。子どもを権利の全面的主体として捉え、子どもの最善の利益を原則に施策を見直すことが必要です。国連子どもの権利条約発効から20年の節目に、改めて子どもの意見の尊重や参加を進める「東京都子どもの権利条例」の制定を提案します。

自分らしく働く

- 若者や障がい者の就労を支援する
- 非正規雇用の均等待遇と社会保障を確立する
- ワーカース・コレクティブなど、雇用されない働き方を支援する



若者間でニート・フリーターが増加し、住宅困窮者の問題も深刻化するなど、世代間格差が広がっています。国や都は若者の就労と自立を促すインターンシップ、ひきこもり対策などを打ち出していますが、改善の兆しは見られません。若者自身が解決策を講じるような中間支援の構想や、就労・住まい・教育・健康など若者に関する事柄にワンストップで対応する「若者プラットホーム」をつくるなど、体系的な支援策が必要です。格差社会の要因である非正規雇用には、同一価値労働・同一賃金を基本に適正な労働対価と社会保障の確立が急務です。さらに、公契約の入札制度を、社会貢献や環境への配慮、障がい者や女性の雇用を進める事業者を評価するものに変え、公正な労働環境を誘導することが都や自治体行政に求められています。

子どもの育ちを応援する

- 子ども虐待を防止し、児童相談所の機能を強化する
- 子どもが主役の学校をつくる
- ともに学び、ともに生きる教育や、男女平等教育をすすめる
- まちづくりは子ども基準で見直す



1.29ショック以来、少子化対策が国の最優先課題に位置づけられ、10年を超えて子育て支援が展開されていますが、出生率の上昇にはつながっていません。手当てや医療費無料化などの経済的支援は注目されがちですが、なにより男女の働き方を見直すことが必要であり、子育てを男女が共に楽しめるような社会政策へと転換が果されなければなりません。孤立する親子を救うための在宅での子育て支援、地域の子育て力を高める支援など、親と子を支える総合的な支援策が必要です。学校運営の主体を子ども・保護者・教職員・地域に取り戻し、障がいのある子どもも、外国籍の子どももすべての子どもが共に学び、育つ地域社会を実現します。

分権をすすめる

- 広域的な公共サービスを担うNPOを積極的に育成・支援する
- 自治体発の先駆的事業を支援し、自治体の自主性を誘導する
- 教員人事や学級定数は地域で決める



「地方分権一括法」(00年)が施行され国と地方の役割が明確化しましたが、税源配分は国に偏ったまま課題を残しています。国や都の補助金を包括的なものにし、自治体の財源を増やし、地域の実情に合った制度や運営を可能とすることが必要です。都はその行政領域を広域性、専門性に特化してスリム化し、市民にえやすく参加しやすい構造をつくっていくべきです。さらに市民への分権を進め、市民意見が行政に生かされるよう情報の共有と意見の表明、提案提示や見直しなどを可能とするしくみを制度化し、当事者参画を進めるときです。



誰もが安心して 地域で暮らす

- 介護や医療を担う人材を確保し、待遇を保障する
- 福祉・医療・保健の連携で地域ケアシステムを確立する
- 周産期医療の体制を整備する
- 療養型施設やグループホームを増やす
- 生活困窮者のセーフティネットを構築する

貧困が社会問題化し、年金・介護・医療など社会のセーフティネットは崩壊の危機に直面しています。社会保障制度を再構築するとともに、直接的な支援が急務です。06年、「改正介護保険制度」「障害者自立支援法」が施行されましたが、当事者の自己決定が尊重され社会参加が保障される状況に至ってはいません。高齢になっても、障がいがあっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、一人一人の生活に合わせたサービスの提供が必要であり、市民参加型福祉の一層の充実と人材確保が不可欠です。医療現場では小児科や産科の医師・看護師が不足し、分娩を休止する病院が相次いでいます。医療体制の整備と保健・福祉のネットワークで在宅医療を充実し、周産期から終末期まで、地域で支える安心のケアシステムを確立します。

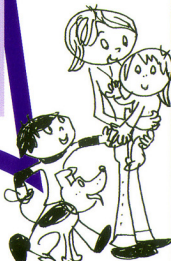
エネルギー自立都市・ 東京をつくる

- 緑を増やし、川や水辺に親しむまちづくりをすすめる
- 地下水を保全し、水循環を推進する条例をつくる
- 省エネ・自然エネルギーの活用で温暖化を防ぐ
- リユース・レンタルでごみゼロ社会をめざす

猛烈な暑さと局地的豪雨など、地球規模の気候変動が命をも脅かし始めています。大量生産・大量廃棄で支えられた経済成長への決別と持続可能なまちづくりのために、自然との共生は今世紀の大きな課題です。森・里山・公園・農地・河川などをつなげ、水と緑のネットワークでヒートアイランド東京を冷やし、省エネ政策の促進と、太陽・風力・バイオマスなど持続可能なエネルギー活用を進め、脱原発・エネルギー自立都市東京をめざします。



市民が 育てる 東京・未来



都議会を改革する

- 議会を議員同士が議論できる場とする
- 政務調査費はすべて公開する
- 議員年金・期末手当で費用弁償を廃止する

まちづくりに地方議会がどう機能していくかは、自治体の自治や市民自治を広げていくための大きな課題です。特に議会には立法機関としての重要な役割が期待されていますが、東京は地方自治の規模としては大きく、市民に見えにくい現状が改革を遅らせています。情報公開を進め市民参画を広げながら、党利党略に終始する議会に決別し、立場の違いを超えて合意形成能力を高めていく議会改革が必要です。都議会に「議会基本条例」をつくり、実践のためのルールづくりを進めます。



市民がつくる安全・平和

- アジア地域との国際理解を深め、多文化共生のまちづくりをすすめる
- 基地の返還と、跡地の平和利用をすすめる

平和な国際社会をつくるためには、地球市民としての自覚と、互いを知り理解を深める国際交流が重要です。特に歴史認識を共有しなければならぬアジアの国々との連携は欠かせません。世界各地で絶え間なく起きている紛争は未だ解決を見ませんが、私たちは平和憲法の精神を生かし、NGO・NPOなど市民間の信頼にもとづく連携によって、新たな世界平和を構築する力になりたいと思います。多様な外国人が参加する外国人都民会議の定期開催などを実現し、東京から多文化共生のまちづくりを発信します。



政治の主役は市民

生活者ネットワークは市民の政治ネットワークです

東京・生活者ネットワークは54人の 女性議員をもつローカルパーティです

生活者ネットワークは都内34の自治体にあり、それぞれの地域課題に取り組みと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。4人の都議、市・区議50人の女性議員をもつローカルパーティとして、東京を「生活のまち」にするために活動しています。

市民の活動で東京を生活のまちにします

■ひとこと提案運動

市民の発言が政治を変える力です。生活者ネットワークは生活のなかにある課題を集めて「市民政策」をつくり、市民と議会・行政をつなぎます。

■調査活動

水質調査、まちのバリアウォッチング、子どもの遊び場調査など足を使って継続的に行なう調査やインタビュー、アンケートなどを行ない、調査結果をもとに政策をつくります。「子育て」「介護」「医療」「労働」「女性と年金」「子どもの人権」などの調査を行い、環境・福祉優先、ジェンダー平等の視点と子どもの最善の利益を尊重する政策を提案しています。

■ミニフォーラム

生活のなかにある問題を一人で抱え込まずに地域の人たちとともに解決する場・ミニフォーラムを開きます。生活者ネットワークは、議員とともに問題解決の手助けをします。

生活者ネットワークは 政治と生活をつなぎます

生活者ネットワークの政治は市民活動の現場からスタートします。個人的生活の中にある問題や地域課題を政策化し、そこにかかわる人とともに解決します。生活者ネットワークの議員は、問題解決のコーディネーターとして生活と政治をつなぎ、慣例にばられている議会を市民の視点で変えます。

■予算提案運動

「市民政策」を予算という具体的な形にまとめ、毎年、都知事、市・区長に提案します。

■市民と行政の協議会

生活して困っている問題を解決するために行政や議会でも採りあげてほしいと思ったとき、直接市民の意見を伝えるのは難しいものです。生活者ネットワークの議員がよびかけて解決方法をともに考える話し合いの場、「市民と行政の協議会」を開いています。行政や議会だけでなく、ときには事業者の参加も促し、これまでに室内化学物質汚染の問題や公害防止条例の改正、食品安全条例の制定などに市民の意見を反映させてきました。



あなたの声を
聞かせてください



参加の形は いろいろ

自分の住むところをこんなまちにしたい、という思いをもつ人なら誰でも参加できます。生活のなかの疑問を一緒に考えたい、レポートを読んでみたい、議会報告会ってどんなだろう、選挙や普段の活動をボランティアしたい、カンパしたい…など、参加の形はいろいろです。

お近くの生活者ネットワーク、または東京・生活者ネットワークまで、気軽にご連絡ください。

生活者ネットワークの3つのルール

- | ルール 1 | ルール 2 | ルール 3 |
|--|---|-------------------------|
| 議員は交代制
(ローテーション) | 議員報酬は市民の
政治活動資金に | 選挙はすべて
手づくりで |
| 生活者ネットワークの議員は最長で3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などにその経験を活かします。 | 生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員も報酬に応じた寄付(カンパ)を行い、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れはすべて公開します。 | 選挙は市民のカンパとボランティアで行います。 |



東京・生活者ネットワーク

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274

E-mail tokyo@seikatsusha.net

<http://www.seikatsusha.net>